

図 書 等 寄 贈 申 込 書

むつ市立図書館長 殿

下記の図書資料について、以下の「寄贈後の図書資料の取り扱い」に同意の上、寄贈いたします。

「寄贈後の図書資料の取り扱い」

- 1 寄贈後の図書資料（以下「寄贈資料」という。）についてはその所有権がむつ市立図書館（むつ市）（以下「図書館」という。）に移譲されるものとします。したがって、以後の寄贈資料の取り扱いは廃棄処分を含め図書館に一任されることとなります。
また、これに伴い、寄贈資料の返却や処理に関するお問い合わせへの対応はいたしませんのでご了承ください。（寄贈資料追跡調査等による事務負担増加の防止措置）
- 2 図書館では蔵書構成などを考慮の上、閲覧書架への配架、保存書庫での保管及び図書資料にしないもの等を選別します。したがって、寄贈資料が必ず図書館の蔵書として登録されるとは限りませんのでご了承ください。
- 3 蔵書として登録しないと決定した寄贈資料や、年月の経過や社会状況の変化により利用のなくなった寄贈資料は、図書館のイベント（ブックフェスティバル等）での無料配布資料としての活用や廃棄処分（古紙回収）となることがあります。
- 4 寄贈資料に、汚損・破損・書き込み等が見つかった場合には、内容の如何に関わらず廃棄処分とします。

ふりがな		電 話	
氏 名			
住 所	〒 —		
図 書 資 料	等 計 冊 (合計)		
備 考	礼状の要否 <input type="checkbox"/> 要 <input type="checkbox"/> 不要		